

本宮・向中野地区の皆様方へ

盛岡盛南地域安全協会
会長 宮野 勇夫

交通安全協会入会へのお願い

謹啓 日頃、交通安全に御尽力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本宮・向中野地区の交通安全協会加入者は令和3年度361名
令和4年度333名、令和5年度273名と年々減少に転じております。

同協会に入会するといろいろな下記のような特典があります。

また、本宮・向中野地区の皆様が入会していただくと1名につき300円
の補助金が同協会から支給されます。

この補助金は、本宮・向中野地区ののぼり旗や横断幕などの交通安全
運営費に充当されます。

是非、免許更新時に同協会の入会をご検討いただければ幸いです。

謹白

記

会員特典

- 交通事故見舞金のお支払
- 約250店舗の岩手県交通安全協賛店での特典提供
- チャイルドシート・交通安全DVDの無料貸し出し
- 優良運転者の表彰

※ 詳しくは、岩手県交通安全協会及び盛岡交通安全協会ホームページを
ご覧ください。

会費は3年及び4年更新の方は2,000円、5年更新の方は
2,500円です。

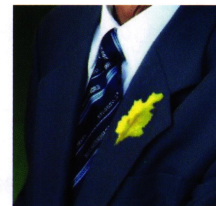


盛岡交通安全協会にご入会をお願いします

交通安全協会は、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図り交通事故を防止するため、各種の交通安全活動を実施しております。この経費は皆さま方の会費に支えられており、交通事故のない安全で安心して住める地域社会の実現のために皆さまの協会への入会をお願いします。

「黄色い羽根」運動の由来

黄色い羽根運動は、昭和30年に岩手県で起こった12人の死者と30人の重軽傷者を出した大事故がきっかけで始まりました。その時の合同慰霊祭に参列した当時の岩手県交通安全協会会長が二度と起こしてはならない、何かPRできる交通安全のシンボルはないものかと考え思いついたのが、黄色い羽根でした。その年の「秋の全国交通安全運動」から県内で配布され、反響が大きかったことから全国交通安全関係者会議で報告され、全国で活用されるようになりました。



皆さまからご協力いただいた『会費』は、悲惨な交通事故を撲滅する活動を支えています

加入していただいた会員の皆さまの『会費』は、盛岡市・滝沢市・栗石町の地域（分会等）交通安全活動費の支援、交通安全広報用ポスターやチラシ、交通安全のぼり旗、夜光反射材・交通安全グッズ等の啓発物品、横断旗、交通安全イベントの活動費、優良運転者に対する表彰費、交通安全情報誌の発行費など様々なものに有効に使われております。ご協力ありがとうございます。

MEMBERSHIP FEE



盛岡交通安全協会

〒020-0885 岩手県盛岡市紺屋町 2-9
盛岡市勤労福祉会館 2F

TEL 019-624-0644 / FAX 019-624-0674

入会場所

- 盛岡運転免許センター 交通安全協会窓口
(いわて県民情報交流センター アイーナ1階)
- 盛岡交通安全協会 (盛岡市勤労福祉会館内)
- 盛岡東・盛岡西警察署内 交通安全協会窓口
- 自動車運転免許試験場 (盛岡市下田)

会費

- 5年 2,500円
- 3・4年 2,000円

※ 入会は、免許更新時または途中からのご入会も可能です。



PART 1

車、自転車、歩行中で万一の交通事故に・・・ 交通事故見舞金制度

「交通事故見舞金制度」とは、協会員となられた皆さまが、交通事故により発生から180日以内に死亡したとき又は身体に所定の重度後遺障害（第3級以上）が生じたとき若しくは継続して30日以上入院したときにお見舞金をお支払いする制度です。

死亡弔慰金
10万円
(親族5万円)

重度後遺障害
10万円
(親族5万円)

入院見舞金
5万円
(親族3万円)

見舞金支払いの対象

- 会員・会員と同居の15歳以下の親族に適用
- 交通事故証明書が発行される事故に対応
- 自転車の乗用中や歩行中の交通事故も対象
- シートベルトを有しない特殊車も対象



PART 2

永年の運転功績を表彰します！ 優良運転者表彰制度

永年無事故・無違反を続け、他の模範となっている方の表彰を行っています。会員の方は申請することにより、段階的に下記の表彰が受けられます。受賞を希望される方は当協会に申し出ください。

なお、申請には自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書（有料）が必要になります。

表彰種別

- 01 警察署長・地区交通安全協会会長表彰
 - 運転経歴7年以上、無事故・無違反5年以上
- 02 県警察本部長・県交通安全協会会長表彰
 - 運転経歴7年以上、無事故・無違反10年以上で地区連名表彰を受け、1年以上経過している
- 03 「緑十字銅章」全日本交通安全協会会長表彰
 - 自己責任事故が10年以上、交通違反が5年以上無しで県連名表彰を受け、3年以上経過している

MEMBERSHIP BENEFITS 会員様限定の【入会特典】

協賛店での割引サービス

県内各地にある200店ほどの事業所や店舗等において会員証を提示するだけで優待特典や割引サービスなどが受けられます。協賛店は、岩手県交通安全協会のホームページで確認できます。

主なサービス内容

- 運転代行料金500円割引 ○ レンタカー料金10%割引
- 日帰り入浴料100円引き ○ 引越基本料金20%割引
- 自動車整備工賃15%割引 ○ ポイント2倍



このステッカーが目印です

PART 3

チャイルドシート・ 交通安全DVDの無料貸出し

新生児から10歳ぐらいまで対応できるチャイルドシートを会員の方には無料で貸出しをしています。お孫さんの帰省や、購入までのつなぎとしてご利用ください。

詳しくは、岩手県交通安全協会
TEL：019 - 652 - 4597



PART 4